

東京都福祉サービス評価推進機構
公益財団法人 東京都福祉保健財団理事長 殿

〒 162-0825

所在地 東京都新宿区神楽坂2-4 結城ビル4F

評価機関名 特定非営利活動法人 NPO人材開発機構

認証評価機関番号

機構 02 - 005

電話番号 03-5206-7831

代表者氏名 理事長 水谷 正夫

印

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名		修了者番号
	①	水谷 正夫	H0402001
	②	甘利 てる代	H0303004
	③	高木 恭子	H1302001
	④		
	⑤		
	⑥		
福祉サービス種別	就労継続支援A型		
評価対象事業所名称	アトリエ・レダクラフト		指定番号 1310301252
事業所連絡先	〒	106-0045	
	所在地	東京都港区麻布十番2-20-14	
	TEL	03-6435-0611	
事業所代表者氏名	我妻真澄		
契約日	2020年 8月 18日		
利用者調査票配付日(実施日)	2020年 10月 8日		
利用者調査結果報告日	2021年 1月 12日		
自己評価の調査票配付日	2020年 10月 8日		
自己評価結果報告日	2021年 1月 12日		
訪問調査日	2021年 1月 19日		
評価合議日	2021年 2月 25日		
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	利用者調査は、新型コロナ感染対応を考慮して、原則アンケート調査方式で実施したが、2名の利用者にはインタビューを行い、直接コメントを得た。		

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。
本報告書の内容のうち、

- 機構が定める部分を公表することに同意します。
- 別添の理由書により、一部について、公表に同意しません。
- 別添の理由書により、公表には同意しません。

2021年 3月 31日

事業者代表者氏名

印

1	理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）
	<p>事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述 （関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）</p> <p><理念> 1) 技を極めて職人として生きる 2) 障害 × ∞ 3) 一般就労に限りなく近いA型事業所 4) Made In Japanのモノ作り</p> <p><サービス提供の考え方> 性別、国籍、年齢、障がい、病気に関わらず、手に技術をもつ人が働けるアトリエとして「Made In Japanのモノ作り」をモットーに妥協せずに最高の品質を求めてサービス提供を行っています。</p>
2	期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）
	<p>(1) 職員に求めている人材像や役割</p> <p>利用者に対して人として接すること。間違いは正し、成果と一緒に喜べる「普通」に対人コミュニケーションを図れる人を求めています。</p>
	<p>(2) 職員に期待すること(職員に持って欲しい使命感)</p> <p>職員自体も利用者と共に成長できること。</p>

調査対象

調査時点における利用者17名を対象とした。男性2名、女性15名で、平均年齢は44歳であった。ほとんどの利用者は、精神障害者保健福祉手帳を所持しているが、2名の利用者は愛の手帳を所有している。

調査方法

利用者調査は、新型コロナ感染対応を考慮して、原則アンケート調査方式で実施したが、2名の利用者にはインタビューを行い、直接コメントを得た。

利用者総数

17

共通評価項目による調査対象者数

アンケート	聞き取り	計
17	0	17
13	0	13
76.5	0.0	76.5

共通評価項目による調査の有効回答者数

利用者総数に対する回答者割合(%)

利用者調査全体のコメント

「現在利用している事業所を総合的にみて、どの程度満足していますか」との質問に対して、「大変満足」1名、「満足」8名、「どちらともいえない」2名、「不満」「無回答・不明」はともに1名であった。満足群は9名で全体の69%を占めている。「身の回りにある設備は安心」「生活スペースは清潔で整理された空間」「職員の言葉遣いや態度、服装などは適切」「職員は利用者の気持ちを大切にしながら対応」などの質問は満足度は高かった。一方、「給料(工賃)等の支払いのしくみについての説明はわかりやすい」「利用者のプライバシーを職員は守ってくれている」などの質問では満足度があまり高くはなかった。「気が合う人と、趣味やニュースの話しながら食事している」といったコメントがあがっている。また、「食事の時間は仕事が押して、60分取れない時がある」「いずれ、A型から一般就労したいと思っていますが、仕組みが分かりません。職員にも言いにくいです」といった声も一部に聞かれた。

利用者調査結果

共通評価項目	実数			
	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答 非該当
1. 利用者は困ったときに支援を受けているか	10	2	1	0
「あなたが困ったとき、職員は助けてくれていると思いますか」との質問に、10名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」は2名、「いいえ」には1名の回答があった。「いろいろ教えてください」「とても助けてくれる人と、あまりの人がいる」などのコメントがあがっている。また、「相談はあまりしていない。スタッフもそれぞれ忙しい。相談したいスタッフは誰でもいいわけではないので、なかなか相談できない。どこまで言っているのか迷う」といった声の一部が聞かれた。				
2. 事業所の設備は安心して使えるか	12	1	0	0
「あなたの身の回りにある設備は安心して使えますか」との質問に、12名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」には1名の回答があった。「何も心配ないです」「壊れた設備は新しくなることはなく、そのまま使ってます」といったコメントがあがっている。				

3. 利用者同士の交流など、仲間との関わりは楽しいか	7	2	1	3
「あなたにとって、アトリエ・レダクラフトの他の利用者との交流など、仲間との関わりは楽しいですか」との質問に、7名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」は2名、「いいえ」には1名の回答があった。「自分にすごく合っていると思います。居心地がいいです」「基本的にみんな仲良し」「メンバーさんや3Fと一緒に働くスタッフさんは優しく、楽しい時もあります」といったコメントがあがっている。				
14. 【就労継続支援A型】 事業所での活動が働くうえでの知識の習得や能力の向上に役立っているか	8	3	1	1
「アトリエ・レダクラフトでの活動は、あなたの就労に向けた知識の習得や能力の向上に役に立っていると思いますか」との質問に、8名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」は3名、「いいえ」には1名の回答があった。「最初は週に3日からはじめ、最近5日になりました。技術がアップしたと思います」「ここで頑張りたい気持ちもある。作業年数を重ねるごとに、担当できる作業が変わってきて、教える立場になる。新人が成長してくれると嬉しい。充実感がでてきて幅広く仕事させてもらっている」といったコメントがあがっている。				
15. 【就労継続支援A型】 給料(工賃)等の支払いのしくみは、わかりやすく説明されているか	4	6	1	2
「あなたは給料(工賃)等の支払いのしくみについて、職員の説明がわかりやすいと思いますか」との質問に、4名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」は6名、「いいえ」には1名の回答があった。「3年目ですが、昇給の仕組みも知らない」「3年以上働いているから昇給したらうれしいけど、それもないのが少し不満です」「わかりません」などのコメントがあがっている。				
18. 事業所内の清掃、整理整頓は行き届いているか	12	1	0	0
「あなたは、アトリエ・レダクラフトの生活スペースは清潔で整理された空間になっていると思いますか」との質問に、12名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」には1名の回答があった。「掃除は昼休みと帰りに掃除機をかけています」といったコメントがあがっている。				
19. 職員の接遇・態度は適切か	11	0	2	0
「あなたは、職員の言葉遣いや態度、服装などが適切だと思いますか」との質問に、11名から「はい」の回答が得られた。「いいえ」には2名の回答があった。「(～をやらせる)という言葉以外は適切だと思う」といったコメントがあがっている。				
20. 病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	10	2	0	1
「あなたがけがをしたり、体調が悪くなったときの、職員の対応は信頼できますか」との質問に、10名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」には2名の回答があった。「体の調子はいいです。具合悪くなったことはありませんけど、ちゃんとしてくれると思います」「3Fにいるスタッフさんは信頼できます」といったコメントがあがっている。				
21. 利用者同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	6	4	0	3
「あなたは、利用者同士のいさかいやいじめ等があった場合の職員の対応は信頼できますか」との質問に、6名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」には4名の回答があった。「以前はもめることのある利用者がいたけれど今はもめません」といったコメントがあがっている。				

22. 利用者の気持ちを尊重した対応がされているか	11	2	0	0
「あなたは、職員があなたの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか」との質問に、11名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」には2名の回答があった。「気持ちを大切にしてくれる」といったコメントがあがっている。また、「やはり職員には遠慮してしまいます」などの声も一部に聞かれた。				
23. 利用者のプライバシーは守られているか	5	6	1	1
「あなたのプライバシー(他の人に見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていると思いますか」との質問に、5名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」は6名、「いいえ」には1名の回答があった。「人数が少ないけれど嫌な思いをしたことはありません」といったコメントがあがっている。また、「みんなが仕事している所で、個人的な話を多くするので、知りたくなくても知ってしまいます」「せめて部屋内で話すのは、やめた方が良くと思う」などの声の一部に聞かれた。				
24. 個別の計画作成時に、利用者の状況や要望を聞かれているか	6	2	0	5
「あなたのサービスに関する計画(目標)を作成したり見直しをする際に、アトリエ・レダクラフトはあなたの状況や要望を聞いてくれますか」との質問に、6名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」には2名の回答があった。「年に3~4回面談している。うち2回は個々の面談。残りは計画相談との面談。仕事に先(目標)が見えない、わからないので、辛くなる時もある」「半年に1回、計画相談の人が来てサービス管理責任者と一緒に面談をして計画を立てている」「作成したことがないのでわからない」といったコメントがあがっている。				
25. サービス内容や計画に関する職員の説明はわかりやすいか	8	1	0	4
「あなたの計画やサービス内容についての説明は、わかりやすいと思いますか」との質問に、8名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」には1名の回答があった。コメントは特になかった。				
26. 利用者の不満や要望は対応されているか	8	4	0	1
「あなたが不満に思ったことや要望を伝えたとき、職員は、きちんと対応してくれていると思いますか」との質問に、8名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」には4名の回答があった。「作業中に困ったことがあれば職員に言えると思います」「対応してくれる人と、あまりの人がいる」といったコメントがあがっている。				
27. 外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか	6	4	0	3
「あなたが困ったときに、職員以外の人(役所や第三者委員など)にも相談できることをわかりやすく伝えてくれましたか」との質問に、6名から「はい」の回答が得られた。「どちらともいえない」には4名の回答があった。「3Fにいるスタッフさんには相談できるが、面談では言いづらい」「困っていない」などのコメントがあがっている。また、「それは知りません」といった声の一部に聞かれた。				

I サービス提供のプロセス項目(サブカテゴリ1～3、5～6)

No.	共通評価項目	
サブカテゴリ1		
1	サービス情報の提供	サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 4/4
評価項目1 利用希望者等に対してサービスの情報を提供している		評点(〇〇〇〇)
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 利用希望者等が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している	○非該当
●あり ○なし	2. 利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている	○非該当
●あり ○なし	3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している	○非該当
●あり ○なし	4. 利用希望者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している	○非該当
サブカテゴリ1の講評		
<p>「モノ作りの職員として生きる」を理念に、手に技術を持つ障害者が働ける事業所である</p> <p>「アトリエ・レダクラフト」(一般社団法人レダクラフト)は2015年に設立された就労継続支援A型事業所である。「技を極めて職人として生きる」が理念の一つで、障害を持つ人たちが縫製業を生業にし職人としての技術を身につけることで社会に必要とされる人材となることを目指している。事業所は、当初から大量生産でないモノ作りを展開し、一般就労に限りなく近い事業運営をしており、スタッフ(職員)、メンバー(利用者)、アトリエ(事業所)と呼ぶなど福祉サービス言語を極力使用しないで、福祉施設のイメージを払拭する姿勢を貫いている。</p> <p>パンフレット、ホームページなどで事業所のモノ作りの姿勢などの情報を発信している</p> <p>事業所は、ホームページ、パンフレットでモノ作りの姿勢をはじめ、「職人」とは何かと定義を示して利用を視野に入れる人たちに発信している。ホームページでは新商品の紹介をはじめ各プロジェクトの商品、ポップアップショップで開催した取り組みなどが写真で紹介されている。また、マスコミで紹介された動画や作業工程の動画なども見ることができる。パンフレットは、写真を使って視覚的にも把握しやすく、求人に関しては「障害種別の特定はしていません」としつつ「ただ私たちが求める職人像」を望んでいることなどを明示している。</p> <p>問い合わせや利用希望者には縫製の専門技術が必要であることを伝えている</p> <p>事業所ホームページには見学・問い合わせがメールにて発信できるようになっており、同時に電話での受付も行っている。見学の問い合わせに対しては、受け入れが可能となるのはある程度、縫製の専門技術が必要であることを伝え、それを考慮した上での見学受け入れとしている。また、事業所が集合住宅のいくつかの部屋を使っているため、車イスなどの移動に制限があることなども伝えている。それらの了解が得られると、日程調整を行って見学実施となるが、その際に利用希望者に関わっている相談支援事業所や保健所の担当者の同行を依頼している。</p>		

サブカテゴリ-2		サブカテゴリ毎の 標準項目実施状況	7/7
2	サービスの開始・終了時の対応		
評価項目1 サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている		評点(〇〇〇)	
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を利用者の状況に応じて説明している		○非該当
●あり ○なし	2. サービス内容や利用者負担金等について、利用者の同意を得るようにしている		○非該当
●あり ○なし	3. サービスに関する説明の際に、利用者や家族等の意向を確認し、記録化している		○非該当
評価項目2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている		評点(〇〇〇〇)	
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. サービス開始時に、利用者の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している		○非該当
●あり ○なし	2. 利用開始直後には、利用者の不安やストレスが軽減されるように支援を行っている		○非該当
●あり ○なし	3. サービス利用前の生活をふまえた支援を行っている		○非該当
●あり ○なし	4. サービスの終了時には、利用者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている		○非該当
サブカテゴリ-2の講評			
<p>実習期間中に希望者の技量を確認し、終了時には面談し受け入れについて話し合っている</p> <p>利用開始に至るには実習が必要である。事業所の基本勤務は、週に4日、10時から午後4時までであるため、実習期間も2週間程度、同様の勤務体験を求めている。実習期間の1週間以内で本人の縫製技量を把握し、10時までに出勤できるかなどを確認している。実習の1週目を区切りで面談を行い、明らかに職人としての技量が不足と評価された場合は、受け入れ困難であることを伝えている。2週間の実習終了時は、相談支援事業所や保健所の担当者の同席を依頼して、利用決定の面談をしている。</p> <p>利用が決定すると契約となり重要事項説明書・労働契約書などで説明し、同意を得ている</p> <p>利用が決まると重要事項説明書、契約書、個人情報使用同意書、労働契約書など関連書類を持ち帰ってもらい、熟読の上、契約日に持参してもらっている。契約日には、それら契約書などを改めて説明し、同意を得ている。また、利用者本人に関する情報は「申請者の現状(基本情報)」「障害者就労アセスメントシート」に記載してもらい、支援に関する要望なども再度確認している。ただ、契約書など一連の書面で、年月日の記載もれのケースがあるのでチェックの徹底が望まれる。</p> <p>サービス開始時には利用者特性に配慮し、退所時は感想や相談などを丁寧に傾聴している</p> <p>サービス開始時には、事前の面談などを通じて利用者の状況を把握した「障害者就労アセスメントシート」を参考にして座る場所なども工夫している。例えば音が苦手な人や隣に人がいると不安になる人など様々であり、それに対応することが利用者の新しいスタートを応援することにつながるかと考えている。サービス開始当初は、練習用のぬいぐるみの足つけ作業や綿を入れるといった作業を行っているが、様子観察や頻繁に声をかけるなどして頑張り過ぎないように配慮している。退所時は利用者から感想や相談など丁寧に傾聴している。</p>			

サブカテゴリ-3		
3	個別状況に応じた計画策定・記録	サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 9/10
評価項目1 定められた手順に従ってアセスメントを行い、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している		評点(〇〇〇)
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 利用者の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し、把握している	○非該当
●あり ○なし	2. 利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している	○非該当
●あり ○なし	3. アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている	○非該当
評価項目2 利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別の支援計画を作成している		評点(〇〇〇)
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 計画は、利用者の希望を尊重して作成、見直しをしている	○非該当
●あり ○なし	2. 計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直している	○非該当
●あり ○なし	3. 計画を緊急に変更する場合のしくみを整備している	○非該当
評価項目3 利用者に関する記録が行われ、管理体制を確立している		評点(〇〇)
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 利用者一人ひとりに関する必要な情報を記載するしくみがある	○非該当
●あり ○なし	2. 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果利用者の状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○非該当
評価項目4 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している		評点(〇●)
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	○非該当
○あり ●なし	2. 申し送り・引継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○非該当
サブカテゴリ-3の講評		
<p>アセスメントシート、基本情報などで利用者の心身及び生活状況と要望を把握している</p> <p>支援に欠かせない利用者情報は「申請者の現状(基本情報)」「障害者就労アセスメントシート」を中心に把握している。基本情報では家族構成、生活歴、関係者連絡先などに加え、「技術を学んでよい作品を作れるようになりたい」など利用者の希望欄もある。アセスメントシートはサービス管理責任者(サビ管)が事前情報や面談を通じて把握した利用者の生活状況と就労動機及び障害特性などを記しているが、服薬状況などの把握は十分とは言えない。障害特性に関しては「大勢の前の発言は緊張が強い」などが配慮事項として記述されている。</p> <p>サービス開始から利用者の様子を見た上で意向を反映し、個別支援計画を策定している</p> <p>個別支援計画は、サービス開始時点では設定されておらず、おおむね1カ月後を目処に策定している。この1カ月間は利用者と作業のマッチング状況を見たり、利用者の希望などを十分に把握する期間であるとしている。また、事業所は、3カ月間の試用期間を経た後に雇用保険への加入としている。個別支援計画書では、生活面と作業面における利用者の現在の状態を踏まえ、主目標及び個別的目標を策定している。加えて目標を達成するために欠かせない具体的な支援内容と支援にあたっての留意点なども明示している。</p> <p>日々の仕事終了時に、自己の体調、仕事への取組みなど「セルフノート」に記録している</p> <p>個別支援計画は、サビ管が6カ月ごとにモニタリングを実施して評価・更新し、年度ごとに計画を更新している。モニタリングにあたっては、利用者によっては相談支援事業所が同席し、個別支援計画の目標を確認し、半年間のサービス提供時の利用者の様子について話し合い、今後の要望なども聞き取り、課題を抽出している。日々の仕事終了時に、利用者が自己の体調、仕事への取組み、気持ちの状況を「セルフノート」を活用し記録している。事業所では特記事項などを個人別支援経過記録表に残しているが、ケース記録が不十分と感じている。</p>		

サブカテゴリ-5		
5	プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重	サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 5/5
評価項目1 利用者のプライバシー保護を徹底している		評点(000)
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 利用者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得ようとしている	○非該当
●あり ○なし	2. 個人の所有物や個人宛文書の取り扱い等、日常の支援の中で、利用者のプライバシーに配慮した支援を行っている	○非該当
●あり ○なし	3. 利用者の羞恥心に配慮した支援を行っている	○非該当
評価項目2 サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している		評点(00)
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 日常の支援にあたっては、個人の意思を尊重している(利用者が「ノー」と言える機会を設けている)	○非該当
●あり ○なし	2. 利用者一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○非該当
サブカテゴリ-5の講評		
<p>利用者に「個人情報使用同意書」で個人情報保護を伝え、職員からは誓約書を得ている 法人の個人情報保護規定に基づき、利用者にはサービス開始時に「個人情報使用同意書」で事業所の個人情報保護の姿勢を説明し同意を得ている。個人情報使用同意書では、個人情報の利用目的の範囲などについて説明している。現在はホームページやパンフレット等の写真や利用者が特定できるものは掲載しないので、写真掲載等の同意書は設けていない。利用者、職員ともに「秘密保持に関する誓約書」の同意を得ており、事業所で知り得た情報を開示しないことを確認している。</p> <p>個人別専用棚や面談室など、利用者のプライバシーに配慮した環境づくりが期待される 事業所は集合住宅の数室を使って分散して活動を行っており、そのうちの1部屋は作業スペースとともに利用者の朝のミーティング会場となったり、昼休みを過ごす休憩室となっている。この部屋の一角には利用者の持ち物を保管できる専用棚が設けられているが、鍵はなく自己管理を基本としている。しかし、他の部屋との行き来も多く、ドアの開閉頻度も高いこともあり、対応が待たれる。また、面談室は声もれしやすい状況にあるため、空いている部屋やスペースを利用して行っているが、プライバシーの保護を確保するためにも環境整備が期待される。</p> <p>利用者の心身の不調を気づき、緊張を和らげたり、作業を切り替える支援をしている 利用者の中には障害の特性もあり、相手に「ノー」と言葉で伝えることを苦手とする人もいる。こうした利用者に対し、サビ管をはじめ職員は、日頃の支援を通して気づいたことを共有することで、対応に変化が出てきた。作業中の利用者の表情や態度に注目し、利用者が納得していない作業であれば顔つき等の変化に気づき、声かけを行って緊張を和らげたり、場合によっては異なる作業に切り替えるなどして利用者が落ち着き集中して作業ができるようにしている。こうした支援は、利用者の納得を得ると共に、明るい表情につながっている。</p>		

サブカテゴリ-6		サブカテゴリ毎の標準項目実施状況	3/5
6 事業所業務の標準化			
評価項目1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている		評点(○○●)	
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○非該当	
○あり ●なし	2. 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかを定期的に点検・見直しをしている	○非該当	
●あり ○なし	3. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○非該当	
評価項目2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている		評点(○●)	
評価	標準項目		
○あり ●なし	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている	○非該当	
●あり ○なし	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案を反映している	○非該当	
サブカテゴリ-6の講評			
<p>工程ごとに写真や図などで手順と注意事項を示した業務マニュアルが整備されている</p> <p>モノ作りの工房(作業所)であることから、各製品における工程ごとの業務マニュアルが整備されておりファイル化されている。例えば、ウェイトドールの制作の流れでは足つけから～背とじ～最終チェック～梱包までの作業工程が示され、それぞれの工程における製作ポイントや注意事項が写真や図を使って分かりやすく作られている。このファイルは職人を育成する洗練されたものとなっている。また、針を使用する作業で紛失が許されないことから、道具類管理の標準化が行われており、ダブルチェックした結果が「工具針管理週報」に記録している。</p> <p>業務で生じた不都合などはその都度手順を見直し、翌朝のミーティングで周知している</p> <p>ファイル化された工程ごとのマニュアルは、例えばぬいぐるみの目の位置などは写真を使って具体的に示されたり、縫製する際のちょっとしたコツなども示されており、実践的に活用されている。また、マニュアルは、新人やベテラン利用者にとっても技術の標準化が明確化されており、OJTの有効なツールとなっている。マニュアルに示された手順に不都合が生じた場合には、その都度利用者と職員で確認をして手順を改めている。マニュアルが見直された時は、その経緯と内容については翌朝のミーティングで利用者・職員全員に周知されている。</p> <p>業務内容の進捗状況や作業手順の課題等を点検する業務日誌など、記録の整備が望まれる</p> <p>メインの作業室にはホワイトボードが設置されており、利用者と職員の出勤状況や本日の業務内容などが記されている。また、進行中の業務に関する注意事項のメモなどもボード横に貼付されている。10時から始まる朝のミーティングでは利用者個々に本日の仕事を割り振っている。その後各部屋で仕事を実施しているが、帰りのミーティングを行っていないので一日の業務振り返りや情報の共有化がなされていない。また、業務日誌はなく、業務内容の進捗状況や課題は、サブ管のノートで確認できるに留まっているので、記録化の整備が望まれる。</p>			

II サービスの実施項目(サブカテゴリ-4)

		サブカテゴリ-4	
サービスの実施項目		サブカテゴリ毎の 標準項目実施状況	21/21
1 評価項目1 個別の支援計画等に基づいて、利用者の望む自立した生活を送れるよう支援を行っている			
		評点(〇〇〇〇)	
評価	標準項目		
◎あり ○なし	1. 個別の支援計画に基づいて支援を行っている	○非該当	
◎あり ○なし	2. 利用者一人ひとりに合わせて、コミュニケーションのとり方を工夫している	○非該当	
◎あり ○なし	3. 自立した生活を送るために、利用者一人ひとりが必要とする情報を、提供している	○非該当	
◎あり ○なし	4. 周囲の人との関係づくりについての支援を行っている	○非該当	
評価項目1の講評			
<p>個別支援計画には利用者の特性を踏まえた支援の留意点が記載され、職員に周知している</p> <p>個別支援計画は、生活面では心身の回復や生活の安定、作業面では制作技術の習得や向上を目標としているメンバーが多く、計画には「サンプルを見せて丁寧に説明。仕事がプレッシャーにならないようにする」など利用者の特性を踏まえた支援の留意点が記載されている。朝のミーティング、利用者退社後の話し合い、スタッフ会議において、サビ管や作業管理者は職員に各メンバーが仕事に集中できる作業の進め方を説明し、職員からもそのフィードバックを受けて、個別支援計画に反映している。</p> <p>一人ひとりの特性にあわせた意思疎通の方法を見出して実践している</p> <p>利用者との意思疎通は、発達障害者には一度にたくさんの指示を出さず段階的に説明し、会話のない自閉の方には、小さな制作目標数を伝えてそれを繰り返し、目つきで利用者の気持ちを把握するなど、一人ひとりの特性にあわせた方法を見い出して実践している。職員アンケートでは、約9割の職員が利用者とのコミュニケーションのとり方を工夫できていると回答している。事業所は、利用者と雇用契約を締結しているため、職員と利用者が分け隔てなく職場の仲間として接し、一般的な社会ルールの基で人として向き合っていくことを求めている。</p> <p>利用者の気持ちを尊重し、無理のない距離感でつきあうことができるよう配慮している</p> <p>サビ管は利用者から体調、人間関係、愚痴など多様な相談を親身になって聞き、他の相談先を伝えたり助言している。利用者同士の人間関係では、相手に対して苦手意識や恐怖心を抱いてしまう利用者もいるため、利用者の気持ちを尊重して作業部屋を分け、昼食も好きな場所を選び休憩している。他メンバーとの懇談が緊張やストレスになる利用者がある一方、昼休みに同じ趣味のゲームや手芸について談笑する間柄の利用者もあり、事業所では、それぞれが無理のない距離感で付き合い、互いを認め合うことができるよう支援している。</p>			

2 評価項目2 利用者が主体性を持って、充実した時間を過ごせる場になるような取り組みを行っている		評点(〇〇〇〇)
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 利用者一人ひとりの意向をもとに、その人らしさが発揮できる場を用意している	○非該当
●あり ○なし	2. 事業所内のきまりごとについては、利用者等の意向を反映させて作成・見直しをしている	○非該当
●あり ○なし	3. 室内は、採光、換気、清潔性等に配慮して、過ごしやすい環境となるようにしている	○非該当
●あり ○なし	4. 【食事の提供を行っている事業所のみ】 利用者の希望を反映し、食事時間が楽しいひとときになるよう工夫している	○非該当
評価項目2の講評		
<p>利用者の自信につながるよう良くできたことは褒め、新たな技能を習得する機会がある</p> <p>利用者一人ひとりが納期までに責任をもって自分の仕事をこなし、職員は良くできたことは褒めて称賛して、利用者の自信につながるよう支援している。利用者が新たな作業に挑戦したい場合には、その縫製作業を試してもらい管理者層が完成度を見て判断している。また、ぬいぐるみの「顔仕上げ」などの難易度の高い作業は、事業所内で講習会を実施し、より高い技術を学ぶことができる機会を設けている。先輩の仕事を目指して技能を吸収していったり、ミシン作業のみ専任で担当するなど、利用者の希望や得意とする制作工程に取り組んでいる。</p> <p>全員で安全管理ルールを徹底し、作業工程に関する決まり事は随時話し合いで決めている</p> <p>利用者の意向により利用者だけのミーティングは開催されておらず、管理者層は利用者から個別に意見や要望を聞き、全体に周知すべきことかどうか判断している。作業工程の変更や新たな作業については、スタッフ間での話し合いの後に朝のミーティングで利用者に話し、講習会を開いて利用者からの意見を聞いて決定している。針の本数やはさみなどの道具の管理は各人で行うことが基本で朝昼終にチェックしているが、その後担当職員が目視で確認してダブルチェックしている。毎日終業時に全員で清掃を行い、作業所内を清潔に保っている。</p> <p>室内の整理整頓と利用者の作業場所の調整を行い、過ごしやすい環境をつくりあげている</p> <p>事業所は、マンション内の2部屋をA型の作業室として、その他に同マンション内に法人の関連企業の作業場があり、施設外就労場所として働いている。作業の安全性と効率化のために、事業所内の整理整頓を徹底しており、職員アンケートでも、室内を過ごしやすい環境となるように努めていると全職員が回答し、一方、利用者もほぼ全員が安心できる空間であると回答した。管理者は、当日の職員やメンバーを見て、各作業室への人員配置を決めていて、利用者が作業に集中できる環境をつくっている。</p>		
3 評価項目3 利用者が健康を維持できるよう支援を行っている		評点(〇〇〇〇)・非該当1
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 利用者の健康状態に注意するとともに、利用者の相談に応じている	○非該当
●あり ○なし	2. 健康状態についての情報を、必要に応じて家族や医療機関等から得ている	○非該当
●あり ○なし	3. 通院、服薬、バランスの良い食事の摂取等についての助言や支援を行っている	○非該当
●あり ○なし	4. 利用者の体調変化(発作等の急変を含む)に速やかに対応できる体制を整えている	○非該当
○あり ○なし	5. 【利用者の薬を預ることのある事業所のみ】 服薬の誤りがないようチェック体制を整えている	●非該当
評価項目3の講評		
<p>利用者の体調の把握に努め、職員に利用者への理解が深まるよう助言している</p> <p>管理者は通所時の利用者との挨拶や表情などを見て健康状態を確認している。日中の様子で気になることや体調変化、不調の訴えがある時には、利用者から様子を聞き、状況に応じて休憩、早退、通院を進めて、個人別支援経過記録表に経過を記録している。利用者が退所時に今日の心・身体の状態、仕事の調子、今日の作業などを記入する「セルフノート」を確認して、気になることはスタッフに共有している。スタッフ会議では職員から利用者の様子を聞き、ぼんやりしている時には休ませてあげるなど、利用者への理解が深まるよう助言している。</p> <p>関係機関と連携して利用者の体調を見守り、通所日数を調整している</p> <p>利用者の中には、通所日数の増加を希望する者も多いが、管理者は安易に増やすことをせず、利用者の体調が一定期間安定するまで様子を見ている。一方で、自分のペースを超えて頑張り過ぎて心身の調子を崩してしまう者も多いため、仕事の様子を見守り、利用者や関係機関と相談して通所日数を調整している。また、無理なく働くペースをつかむことや睡眠の安定を目指すメンバーには、短時間勤務を認めている。長期に及ぶ欠席の場合には、相談支援事業所等と連携を図り、管理者からも絵葉書や手紙を送り、利用者とのつながりが途切れないよう努めている。</p> <p>高齢化した利用者が親しんだ環境で安定した生活を継続するための方法を検討している</p>		

事業所では、週4日、10時～16時の就業を基本としているが、現在、メンバーの約半数は40歳以上で、60歳を超える利用者もいることから、将来的にメンバーが高齢化して体力や技能が低下した後の移行先を危惧している。現時点でも、A型ほどの技能を求めないウェイトドールの砂(重り)の計量作業などを他法人のB型事業所に発注しており、また、メンバーたちにとっても今慣れている作業と関連する仕事を続ける方が安心感につながるのではないかと考え、工程の一部を担うB型や就労移行などの障害福祉サービスの開業も視野に入れている。

4 評価項目4 利用者の意向を尊重しつつ、個別状況に応じて家族等と協力して利用者の支援を行っている		評点(〇〇〇)
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 家族等との協力については、利用者本人の意向を尊重した対応をしている	○非該当
●あり ○なし	2. 必要に応じて、利用者の日常の様子や施設の現況等を、家族等に知らせている	○非該当
●あり ○なし	3. 必要に応じて家族等から利用者・家族についての情報を得て、利用者への支援に活かしている	○非該当

評価項目4の講評

雇用契約を締結し自立した個人であるため、家族の情報は積極的に収集していない

事業所と利用者は、A型事業としての利用契約と共に雇用契約書を締結しており、家族や保護者からは独立した関係になっている。家族に関する情報は、利用者が提出した履歴書や関係機関からの提供がある場合には把握しているが、情報は少ない。事業所としても、利用者は家族と疎遠の場合も多く、これから先の生活の方が大切であると考え、利用者の過去や家族関係について立ち入った聞き取りは行っていない。また、ほとんどの利用者が一人暮らしや結婚後に独立して生活を自己管理できていて、事業所から家族へ直接連絡する機会は稀な状況にある。

家族から利用者の気持ちを聞き利用者への理解を深め可能性を引き出すよう支援している

障害特性により事業所で職員や他の利用者との会話が困難な利用者は、管理者との面談もできない状況にあるため、管理者が利用者と同居している家族に、利用者の仕事に対する気持ちを代弁していただき、家庭での日頃の様子を聞いている。管理者は、家族からの話を参考にして、利用者に適した作業工程や管理方法を検討しているが、一緒に働く中で利用者への理解が深まり、スキルも高まってきていることから、今後も家族と良好な関係を築き、家族と共に、利用者の可能性を引き出していきたいと考えている。

5 評価項目5 利用者が地域社会の一員として生活するための支援を行っている		評点(〇〇)
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 利用者が地域の情報を得られるよう支援を行っている	○非該当
●あり ○なし	2. 利用者が地域の資源を利用し、多様な社会参加ができるよう支援を行っている	○非該当

評価項目5の講評

コロナ禍のマスク制作は、自分たちの仕事の社会的な意義を感じる機会となった

事業所では、コロナ禍初期のマスクが不足している時期に、マスクを大量生産して、福祉関連の売店、社会福祉協議会、高齢者への配布を行い、利用者が自分たちの縫製作業が社会に役に立っていることを身近に感じる機会となった。現在でも区役所内の2か所の売店でマスクを販売している。地域とのつながりでは、近隣の中学校2校から一般的な職場体験として実習を受け入れており、また、地元商店街の花壇の水やりにも地元の一事業所としての参加を検討している。事業所が自然に地域に溶け込むことが利用者の地域参加につながることを考え取り組んでいる。

地域連携や企業協業を通して、資源を再利用して新たな製品を作り出している

東京マラソンや映画祭の垂れ幕やPRフラッグでトートバックを作製したり、パラリンピック選手の余ったユニフォームでマスクを製作する作業を行い、リメイクによる資源の再利用にも取り組んでいて、地元商店街の一角の店舗で販売している。近隣テレビ局に利用者のイラストが目にとまり、局のイメージキャラクターのイラスト描きを依頼されるなど、障害者施設と言わずとも利用者の技能が社会で認められ始めている。代表は、地域との連携や企業との協業によって、事業所・利用者の双方のモチベーションにつながることを目指したいと考えている。

利用者の創作活動から社会とのつながりや無限の可能性を引き出したいと考えている

代表は、「障害×∞(無限大)」を事業所のビジョンの一つに掲げている。新しい試みとして、利用者が制作した縫製品や絵画等の芸術を、自分で値段をつけて展示販売したり、販売せず展示だけ行うなど、利用者の意向に任せて、地元商店街の店舗で展示する場を設けている。利用者には自己肯定感の低い人も多いことから、いろいろなことに挑戦して、制作活動を通した自己表現が社会とつながり、そして新たな可能性を見出ししていくことを目指している。

11	<p>評価項目11 【就労継続支援A型】雇用による就労の機会の提供や、知識の習得及び能力向上のための支援を行っている</p>	<p>評点(〇〇〇〇)</p>
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 利用者が働く意欲を持ち続けることができるような取り組みを行っている	○非該当
●あり ○なし	2. 働くうえで必要な知識の習得及び能力向上のための支援を行っている	○非該当
●あり ○なし	3. 賃金(工賃)等のしくみについて、利用者に公表し、わかりやすく説明している	○非該当
●あり ○なし	4. 商品開発、販路拡大、設備投資等、賃金(工賃)アップの取り組みを行っている	○非該当
評価項目11の講評		
<p>職員が講師となり縫製を伝授するなど、職人としての技能を高める支援をしている</p> <p>手に技術をもつ誰もが働くことができるアトリエとして、最高品質の「Made In Japanのモノ作り」を目指している。作業種は、ぬいぐるみ、生まれた時の体重のウェイトドールなどの縫製業務がある。コロナ禍前には、約60種のぬいぐるみを年間約1000体を制作していたが、裁断、パーツ縫い合わせ、刺繍、顔仕上げなどの作業工程や完成品について企業からの厳しい検査に対応し品質を担保してきた。職員が講習の講師となり高度な縫製を伝授したり、利用者が難易度の高い作業に挑戦できる機会を作り、職人としての技能習得を支援している。</p> <p>事業所の技術を積極的に広報し、企業との協働等による商品開発の可能性を追求している</p> <p>代表は、日本のモノ作りの将来は、少量生産型の需要が増える見込み、事業所の技術力や企業等と協働した独自の製品を作り発信している。また、職人(利用者・スタッフ)の雇用を守るために縫製業務の安定的な確保に取り組んでおり、業務が減ったコロナ禍の4月以降は、緊急対応として縫製技術を活かしてマスクを生産した。一般企業での縫製の業務と異なり、主作業が手作りのぬいぐるみ制作という特殊な技能であるため、利用者がそのスキルを活かしてこの事業所で働き続けることも選択肢の一つと考え、今後の展開を模索している。</p> <p>職人としてのキャリアアップのしくみと、それに連動した給与体系の構築を期待したい</p> <p>事業所は、体調が悪く通所日数の少ない利用者であっても、雇用を続けて利用者の可能性を見守っており、通所日数の調整や有給休暇の取得など、メンバーが働きやすい職場となっている。一方で、給料のしくみについては、管理者が昇給時にメンバーに説明しているものの、利用者調査では約7割の利用者が給料のしくみがわかりづらい部分があると回答している。現状では、縫製スキルや経験を評価するしくみがないことから、利用者が職人としてのキャリアアップと自信につなげることができる育成のしくみと連動した給与体系の構築を期待したい。</p>		

Ⅲ 利用者保護に関する項目

利用者保護に関する項目		標準項目実施状況	7/9
1 評価項目1 利用者の意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている		評点(〇〇)	
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	○非該当	
●あり ○なし	2. 利用者の意向(意見・要望・苦情)に対し、組織的に速やかに対応する仕組みがある	○非該当	
2 評価項目2 虐待に対し組織的な防止対策と対応をしている		評点(〇〇)	
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. 利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している	○非該当	
●あり ○なし	2. 虐待を受けている疑いのある利用者の情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関と連携しながら対応する体制を整えている	○非該当	
3 評価項目3 事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる		評点(〇〇〇●●)	
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. 事業所が目指していることの実現を阻害する恐れのあるリスク(事故、感染症、侵入、災害、経営環境の変化など)を洗い出し、どのリスクに対策を講じるかについて優先順位をつけている	○非該当	
●あり ○なし	2. 優先順位の高さに応じて、リスクに対し必要な対策をとっている	○非該当	
○あり ●なし	3. 災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備え、事業継続計画(BCP)を策定している	○非該当	
○あり ●なし	4. リスクに対する必要な対策や事業継続計画について、職員、利用者、関係機関などに周知し、理解して対応できるように取り組んでいる	○非該当	
●あり ○なし	5. 事故、感染症、侵入、災害などが発生したときは、要因及び対応を分析し、再発防止と対策の見直しに取り組んでいる	○非該当	
利用者保護の講評(※利用者保護の内容から3つ(必須)記載してください)			
<p>「苦情解決に関する規程」はあるが、第三者委員の配置や意見箱の設置等が望まれる</p> <p>「苦情解決に関する規程」が書式化されており、苦情対応責任者、苦情受付担当者、具体的な対応方法と報告までの手順が示されているが重要事項説明書・契約書では説明がないので何らかの工夫が待たれる。作業所内には行政の苦情解決窓口を明記した紙面が掲示されている。規程では第三者委員の設置も掲げているが現在は不在であり、また利用者が意見や要望などを伝えることができる意見箱などは設置されておらず、加えて利用者アンケート等も実施しておらず、事業所に苦情・要望を言いやすい仕組みの工夫が期待される。</p> <p>虐待防止マニュアルはあるが内部研修は途絶えているので、今後の対応が待たれる</p> <p>事業所の運営規定や虐待防止マニュアルで「虐待防止のための措置」を示し、職員は虐待防止に必要な措置を講じると共に、虐待が確認された場合には、直ちに再発防止策を講じ、区市町村に報告する義務があることを明記している。また、行政が定期的開催する虐待防止研修に職員が参加して、参加後には伝達研修を行っている。ただ、虐待防止研修は2019年1月以降途絶えている。また、虐待に関する自己チェックリストも整備されているが、その活用には至っておらず、合わせて今後の対応が期待される。</p> <p>危機管理マニュアルでは問題発生時の対応は示されているが、BCP策定に至っていない</p> <p>事業所の「危機管理マニュアル」には、火災、自然災害、事故、事件等の危機に対して、職員と利用者の生命及び健康を守ることを目的とし、これらの危機が生じた際の発見～避難～通報・報告までの手順が示されている。また、事業所として、火災や地震を想定した避難訓練の実施及び避難場所の周知などは行っている。しかし、ヘルメットなどの防災用品は未整備で、ヒヤリハットの記録化がされていないなど、防災への対応が不十分である。また、大規模災害の事態収束後の中長期的な事業継続計画(BCP)は作成されておらず、今後の課題となっている。</p>			

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	6-5-2	サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している
タイトル①	メンバーの障害特性を把握し表情の変化などから意思を察知して支援を工夫している	
内容①	メンバーは精神疾患を有する人が多く「ノー」と相手に伝えることを苦手とする障害特性を持っていることも少なくない。近年こうしたメンバーに対してサビ管と共に数名のスタッフによる気づきが育っており対応に変化が出ている。スタッフはメンバーの納得した時や楽しい時の表情を把握して、作業中の表情や態度の変化を察知し支援方法を工夫している。表情などから利用者が納得していない作業であると判断すると、声かけを行って緊張を和らげたり、場合によっては違う作業に切り替えるなどして利用者が落ち着き集中して作業ができるように配慮している。	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-6-1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている
タイトル②	業務マニュアルが整備されており先輩職人の知恵が引き継がれた有効性の高いものである	
内容②	モノ作りのアトリエ(作業所)であり、各製品が一定水準を保てるように工程ごとの業務手順がファイルにまとめられている。例えば、ウェイトドールの制作の流れでは、足つけから～背とじ～最終チェック～梱包までの作業工程が示され、それぞれの工程における製作ポイントや注意事項が写真や図を使って分かりやすく作られていて利便性の高いものとなっている。また、先輩職人が生み出した製作上のちょっとしたコツなども示されているなど、新人やベテラン利用者にとっても技術の標準化が明確化されており、職人を育成する独自のマニュアルとなっている。	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目	6-4-2	利用者が主体性を持って、充実した時間を過ごせる場になるような取り組みを行っている
タイトル③	一人ひとりの気持ちに寄り添う支援を行い、新たな技能に挑戦する機会を設けている	
内容③	事業所では利用者一人ひとりの特性にあわせた意思疎通の方法を見出して、表情や態度から緊張を和らげる声かけをしたり、作業を切り替えるなど利用者が落ち着いて作業に集中できるよう配慮している。利用者は納期までに責任をもって自分の仕事をこなし、職員は良くできたことは褒めて称賛して、自信につながるよう支援している。利用者が新たな縫製作業に挑戦することができ、難易度の高い作業は、事業所内で講習会を実施し、より高い技術を学ぶことができる機会を設けており、利用者の希望や得意とする制作工程に取り組んでいる。	

No.		特に良いと思う点
1	タイトル	事業所の理念「技を極めて職人として生きる」を実践するために、職員は利用者へ技能を伝承して縫製職人を育成している
	内容	事業所は、理念の一つとして「技を極めて職人として生きる」を掲げ、障害を持つ人たちが縫製業を生業にし職人としての技術を身につけることで社会に必要とされる人材となることを目指しており、事業所のモノ作りの姿勢をはじめ、求める職人像を示している。事業所での作業は、正確性と厳しい品質の担保が求められるため、スタッフが講師となり縫製を伝授する機会もあり、メンバーにとっては、着実に技能を鍛錬して自信につながるほか、職人としての技能をより一層高めることができている。
2	タイトル	個別支援計画では、利用者のありのままを受容し、寄り添う姿勢を大切に策定されている
	内容	個別支援計画書の定期的な評価・更新時にはサービス管理責任者（サビ管）は利用者との面談を行い、モニタリング票に記録している。書面にはサービス提供状況及び利用者の様子を記載する欄が設けられており、サビ管は面談を通じて把握した利用者の率直な思いや今後の意向などを客観的に判断した上で、今後の課題を抽出して個別支援計画書に反映している。個別支援計画書の主目標をはじめ支援内容は、「プレッシャーにならないように気を配る」「体調・精神面を安定させる」など、利用者のありのままを受容し寄り添う姿勢で策定されている。
3	タイトル	地域との連携や企業との協業によって、メンバーの地域社会とのつながりと無限の可能性を引き出したいと考えている
	内容	事業所は、垂れ幕やPRフラッグでトートバックを作製したり、パラリンピック選手の余ったユニフォームでマスクを製作するなど、リメイクによる資源の再利用に取り組み、地元商店街の店舗で販売している。さらに新しい試みとして、利用者が制作した創作品に自分で値を付けてその店舗で展示・販売を開始した。また最近では、障害者施設と言わずともメンバーの技能が地域社会で認められ始めている実績もあり、地域との連携や企業との協業によって、「障害×∞(無限大)」として新たな可能性と社会とのつながりを見い出していくことを目指している。
No.		さらなる改善が望まれる点
1	タイトル	メンバーが職人としてのキャリアを積むための育成のしくみと、キャリアに連動した評価制度の構築を期待したい
	内容	事業所は、縫製の専門的技能の習得を求められる一方、通所日数の少ない利用者も見守り、雇用を継続できる職場となっている。利用者とは利用開始時に雇用契約書を交わし、給料の昇給時には管理者が利用者へ説明しているものの、利用者調査では約7割のメンバーが給料のしくみがわかりづらい部分があると回答している。現状では、縫製技能や経験を評価するしくみがないため、利用者が自分の技能レベルに確信を持ちにくい状況にある。利用者が職人としてのキャリア形成のための育成のしくみと、キャリアに連動した評価制度の構築の検討が期待される。
2	タイトル	朝のミーティングで作業の割り振りなどは伝えているが、業務の進捗状況などを記録する業務日誌の整備が望まれる
	内容	事業所は集合住宅の数部屋で作業をしており、メインの作業室にはボードが設置され、利用者や職員の出勤状況や本日の業務内容などが記されている。ボード横には、進行中の業務に関する注意事項など貼付されている。10時からの朝のミーティングでは利用者個々に本日の仕事を割り振っている。その後各部屋で仕事を実施しているが、帰りのミーティングは行っていないので一日の業務振り返りや情報の共有化がなされていない。また、業務日誌はなく、業務内容の進捗状況や課題は、サビ管のノートで確認できるに留まっているので、記録化の整備が望まれる。
3	タイトル	虐待防止のためのチェックリストは活用に至っておらず、以前は行っていた内部研修も中断しているので取り組みが期待される
	内容	事業所には「虐待防止マニュアル」があり、チェックリストが整備されている。ただ、虐待の芽に気づくためのチェックリストは活用には至っておらず取り組みが待たれる。一方、運営規定の中には「虐待防止のための措置」があり、職員が守るべき事項などが明記されている。事業所はこれまで、行政が主催する虐待防止の研修やイベントにスタッフが参加しており、参加後には内部で伝達研修を行ってきた。ただ、「虐待とは何か」とした研修会は2019年1月以降は中断しており、再取り組みが期待される。